

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192000560		
法人名	株式会社 創成事業団		
事業所名	グッドケア・小樽 みやび館		
所在地	小樽市銭函3丁目297-5		
自己評価作成日	令和 5年 3月 1日	評価結果市町村受理日	令和 5年 5月 2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvoysoCd=0192000560-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【地域の方々と共に暮らしその人らしく生きる姿を温かな心と確かな専門性を持ち今日一日が「良かった♡、と思ひ合えるよう支え続けます。】という職員全員で考え作成したグッドケア・小樽理念に基づき、町内会の方々やご家族様の協力を得 利用者様が地域で生き生きと生活できるように支援致します。職員、利用者様共に一日が良い日だったと笑顔で言えるように努力しております。午前中は開放感のある日当たりの良いリビングで 体操や口腔体操、歩行練習を行ったり、歌を唄ったりと活動的に過ごされ 食事の盛り付けや食器洗いなど職員と一緒に生活リハビリを行っております。午後からは 飾り作りや塗り絵、トランプや釣りゲームなどで楽しませております。コロナ感染予防のため外食や外出、大きなイベントは控えている代わりに月に1から2回は「銭函大山のお寿司やうな重、」三央ストアの豪華弁当、などを召し上がり楽しんで頂いております。2か月に1回運営推進会議資料をご家族様や介護保険課 東南部地域包括センターや 町内会長に送付し ご意見などを頂き交流をしております。利用者様が穏やかに安心して生活できるよう努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は小樽郊外の銭函地区に位置し、幹線道路沿いに建っている2ユニットの事業所である。ユニット毎の玄関が左右にあり、建物を中心に左右にユニット毎の事務所がある。職員は自由に行き来できるため、職員間の協力体制も容易になっている。事業所理念である、「地域の方々と共に暮らし、その人らしく生きる姿を温かな心と確かな専門性を持ち、今日一日が良かったと思ひ合えるよう支え続けます」との文言をもとに日々のケアを実践している。地域団体やボランティアの来訪もあり、地域住民との交流もあるが、コロナ禍により行事は自粛している。今年の春からコロナ感染対策の緩和を受けて安全面も引き続き考慮しながら、地域交流ができるよう支援体制に取り組む予定である。健康面では協力医の指導のもと、看取りを行い、近くにある病院は救急医療体制が整っており、利用者や利用者家族の安心感に繋がっている。職員全員が利用者の健康と利用者家族の安心を目指し、より良いサポート体制が取れるように日々頑張っている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	○	△		○	△
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員全員が周知し職員全員で考え作成した理念に基づき利用者様が自分らしく生活できるよう日々考えながらケアにあっている。毎日朝礼で唱和し職員間で共有し実践できるように努めている。	全職員が考え作成した事業所理念に基づき、介護サービスの向上と支援に努めている。毎日、朝礼において理念を唱和し、職員間で理念を共有しながら質の高い介護支援に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年間行事として地域団体、ボランティア団体などが来訪し、フラダンス、日本舞踊、ハーモニカ演奏など利用者と一緒に交流を深めていたが、コロナ禍のためにそれらの行事は中止となっている。地域の回覧板を頂き情報を頂いている。	通常の年間行事として地域団体、ボランティア団体などが来訪し、利用者との交流を深めていたが、コロナ禍のため、行事は中止となっている。今年の春からコロナ感染症対策が緩和される状況に合わせて、これまでの予防対策を取りつつ、地域との交流ができるよう取り組む予定である。町内会のお祭りが再開されることを利用者も楽しみにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	普段のケアで経験し学んだ事や研修で学んだ知識などを役立てる事が出来るように努めている。入居申込等に対応した際、アドバイスなど相談に応じる機会がある。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため開催していないが、運営推進会議資料を介護保険課、東南部包括支援センター、町内会長、民生委員、ご家族様に送付しホームの運営状況を報告しご意見を頂き交流しサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は年6回開催しているが、コロナ禍により書面会議を開催している。事業所の現況について会議議事録を配布している。また要望や意見をいただけるよう議事録とともに要望意見記入用紙を各委員や利用者家族に送付して要望、意見をもらい、事業運営に反映させる取り組みを行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村に運営推進会議資料を送付し運営状況を報告しご意見を頂き交流している。また運営上の相談や質問など担当者にお電話でお聞きしたりメールでやり取りしている。	市担当者や地域包括支援センター職員とは介護保険の更新や生活保護手続き、感染症予防関連などについて相談し、助言を得ている。コロナ禍より、関係職員との相談や報告などは電話やメールで行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止マニュアルがあり入社研修の時に説明している。2か月に1回の身体拘束・虐待委員会では本社から頂いた資料を基に研修を行い管理者、職員共に学んでいる。	法人が開催する身体拘束虐待防止委員会は年3回実施され、委員会の結果を会議研修で報告し、全職員が理解を深めながら身体拘束をしないケアに努めている。事業所内では身体拘束禁止行為の11項目を毎朝、唱和し、意識の向上に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日身体拘束11項目を唱和し意識するようにしている。利用者様に外傷など見られた際は原因を究明し再発防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会を持ち制度を必要とされる利用者様がいる場合は、随時職員に説明やアドバイスを行いこれらを活用し支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際は十分に時間をとり丁寧に説明するように努めている。料金面・重度化のリスク、理念に基づいたケアの内容などは詳しく説明し、不安や疑問点を尋ね納得された上で手続きを進めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日のコミュニケーションの中から利用者様の思いを汲み取れるように努力している。またケアプラン更新の際に計画作成担当者が利用者様の要望など汲み取れるようにお話をゆっくり伺う機会を設けている。	コロナ禍のため、利用者家族の来訪は自粛しているが、毎月発行している「グッドケア小樽通信」に利用者の写真のほか、職員が利用者の日頃の様子や状況などの情報を手紙に添えて送付している。場合によっては電話対応で利用者家族の要望を聞き取り、支援している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催される全体会議にて意見や要望を聞いている。普段もコミュニケーションを大切にしている。年2回の個別面談や特別面談などで本音を引き出せる機会を設けている。	毎月の会議や申し送り時などで職員の意見や要望を聞き取り、事業運営に努めている。個人面談で自己目標とチェック表をもとに話し合いを行い、職員のストレスや不満の解消に努めている。また介護職の資格取得に対して、事業所は法人の協力のもと、積極的なサポート体制を取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や成果について把握し、評価している。都度成果を認める声かけをしている。職員の意欲が高まるよう職員の意見は大切にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修のほかに、コロナ禍のためリモート研修にも参加して頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため交流は控えているがリモートで同業者との研修などに参加して頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談で生活状況をしっかり把握し、利用者様のホームでの生活に求めている理想の暮らしに近づけるように努めている。またご家族様からも情報を頂いたり要望などをお聞きしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いを把握し必要な助言やホームでの対応をどのようにしていくのかを話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、利用者様やご家族様の思いや状況を把握し、その時点で何が必要かを見極め改善に向けて必要なサービスの提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業の場を多く持つように心がけ、利用者様と喜怒哀楽を共有し共に支え合える関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の生活状況を把握し細かくご家族様に伝えられるようにしている。ご家族様に意見を頂きながらより良いケアに繋がられるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため面会は制限されているが、電話や玄関先での面会など感染対策をしながら交流できるように努めている。情報交換が密に行え、利用者様を支援できるような協力関係が築けている。	コロナ禍のため、馴染みの場所への外出や面会は控えているが、利用者によっては定期検診の際に利用者家族の付き添いも行っており、楽しみにしている利用者もいる。天気の良い日には外気浴支援を心がけ、利用者の希望に添えるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業やレクリエーションや談話を通じ、職員が仲持し利用者様同士がコミュニケーション取れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍以前は移られた施設や病院などに伺い様子を拝見するなど継続的な関係を築いていたが現在はお電話で近況をお聞きするなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の談話の中から思いを汲み取り希望に沿った生活が出来るように支援している。入居前の情報も踏まえより近い生活が出来るよう努めている。	契約時に利用者や利用者家族から生活歴や習慣等を把握するほか、日常生活での会話や表情、行動などから利用者の思いや意向を把握している。また日々のミーティングや申し送り時などで利用者の情報を共有し、ケアプランの作成に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮し利用者様やご家族様から聞き取る機会を持つようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や連絡事項などを把握し生活のペースや会話の中から気持ちの理解に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画変更時にはご家族様やご本人の意向や要望を取り入れ担当者会議を開催、意見交換し利用者様主体の介護計画作成に努めている。ご家族様からも意見を頂いている。	介護計画は家族や利用者の意向や要望を取り入れながら、6か月毎に更新し、3か月毎にモニタリングを行い、担当者会議でチェックをしている。状況に変化があれば、その都度、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録や経過記録を基に利用者様に沿ったケアを確認しながらより良いケアに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族様の状況に応じ往診や通院に対応している。可能な範囲で負担になる受診の回避や医療処置を受けながらの生活の継続など利用者様やご家族様の要望を軸に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との接点を見出し警察や消防等との連携やボランティアへの協力を呼び掛けているが現在はコロナ禍のため行っていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回協力医の往診、週1回の歯科往診の他にご家族様が希望する病院への通院など、ご家族様の相談、支援を行っている。緊急時の搬送には必ず職員が付き添っている。訪問看護師が週2回来訪し健康管理を支援している。	利用者や家族が希望するかかりつけ医への受診を可能とし、その際は利用者家族の付き添いを基本としている。場合によっては職員が付き添い、受診結果を利用者家族に報告している。協力医による月2回の往診があり、法人から訪問看護師が週2回来訪している。体調に異変があれば、24時間体制で電話対応ができ利用者にとって安心できる支援をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護師が来訪し利用者様の体調管理を行ったり、相談やアドバイスを頂いている。場合により主治医との連携も行って頂く。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師、看護師、ご家族様と情報交換し回復状況を把握している。コロナ禍のため見舞いには行けないが状況の把握はするように努め、ホームで対応可能な段階で早期退院出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針について説明し同意を得ている。重度化に伴う対応の変化について利用者様やご家族様の意思を確認し、主治医に相談し方針や支援を話し合い納得した上でケアを受けられるように努めている。	入居時に重度化した場合における対応指針を利用者や家族へ説明し、同意を得ている。看護師や協力医療機関とは24時間連携できる体制が整っている。重度化した際は、随時利用者家族と話し合い、その都度状態にあわせて、「看取り介護に関する同意書」を作成し、同意を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回救命救急講習を受け、緊急時対応についてのマニュアルを整備し周知徹底を図っている。今年度はコロナ禍のため1回のみ講習受講となっている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署との連携により救命救急講習、夜間対応避難訓練、避難経路の確認、消火器の使用方法などの訓練をご家族様や町内会の方が参加して行っている。コロナ禍のため今年度は自主訓練1回、消防署指導の基1回開催しています。	コロナ禍で消防署職員の立会いはないが、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。自然災害や火災時の避難経路や避難場所、連絡網などを確認している。感染症対策マニュアルを作成し、関係機関との協力のもと、職員が感染症対策に関する専門の研修を受講して利用者の安全安心に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し、尊厳を守り丁寧なお声かけを心掛けている。個人情報保護に関する取り扱いも定め、プライバシー確保に努めている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉づかいや呼び方に配慮している。個人情報保護に関する取り扱いも定め、プライバシーの確保に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から思いを汲み取り、利用者様自身が決定しやすいように工夫し支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位ではなくあくまでも利用者様本位である事を忘れず、希望に沿った支援を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時には、職員が付き添い利用者様に服などを選んで頂けるように支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士がメニューを作成し、食材は業者から納入している。季節食や行事の際は食材の変更を行い特別な食事になるよう心掛けている。また利用者様が食べやすい形態で提供し、食事時には職員も一緒に席に着く事で楽しい食事の時間を過ごせるよう努めている。現在はコロナ禍のため黙食となっている。	母体法人の栄養士がメニューを作成し、食材は業者から納入している。季節食や誕生食は母体法人に事前に実施日程を報告して、食材の変更を行い、特別な食事とするよう心がけている。コロナ禍により、外食は自粛しているが、利用者の希望に沿い、室内で外食気分が味わえるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは栄養士が立てておりバランスの良い食事を提供している。栄養が不足している利用者様には医師の指示のもと栄養保持食品などで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回歯科往診がある。職員が医師、歯科衛生士の指導の下、毎食後の口腔ケアのお声がけや仕上げ磨きを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンがわかるようにケース記録を記載している。利用者様のペースでトイレに行って頂けるようお声がけをしている。	チェック表から利用者それぞれの排泄パターンを把握し、表情、態度などから適時に声をかけを行い、トイレの誘導を心がけている。利用者の状態に合わせて自尊心に配慮した言葉かけを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を記入し、便秘の方には水分の促しや牛乳の提供をしている。その他に週1回やクルト製品、明治牛乳製品の提供もしている。また体操や軽い運動など促し自然排便できるよう努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴して頂いている。皮膚状況が悪い利用者様は週3回の場合もあり状態にあわせて対応している。曜日が決まっているが利用者様の都合で変更も可能となっている。場合によりシャワー浴や全身・一部清拭等も対応している。	入浴は週2回、午後の入浴を基本に行い、利用者の体調や希望に合わせて入浴できるよう取り組んでいる。必要によりシャワー浴や部分清拭での対応も行っており、入浴剤などで気分転換を図り、楽しんで入浴するよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様により就寝時間は決まっておらず、利用者様に合わせお声掛けしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は薬局が行い、内服の際は職員が対応している。副作用も理解し利用者様の変化に配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野を生かせるように食事作り補助や盛り付け、茶碗洗い、掃除など負担にならないように職員と一緒に役割を担って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や潮まつりなど、季節を感じられる外出支援をしていたが、コロナ禍により外出は自粛している。現在は事業所周辺の散歩を行っている。	通年では花見や潮祭りなど、季節を感じられる外出支援を行っていたが、近年はコロナ禍により外出は自粛している。現在は利用者の体力や気分を考慮して、事業所周辺の散歩を行っている。	感染症対策の緩和に伴い、母体法人や各関係機関の助言を得るなど事業所として自粛していた花見や潮祭り、屋外でのそうめん流しなどの行事を感染症対策を図りながら取り組むことを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が難しい利用者様でも少額所持している利用者様もあり、買い物代行した場合に自分で支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望があれば電話や手紙を出せる。ご家族様やご友人からの葉書や手紙を代読する事もあります。ご家族様から贈り物やお手紙が届いた時はお礼の電話をして頂くように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度、明るさ等は調整されており。壁紙は利用者様と一緒に季節に合わせて手作りして飾っている。行事の時の写真なども掲示している。	南向きの居間兼食堂のスペースは広く、利用者が日中の大半を過ごす場所となっており、長い廊下は歩行訓練の場所として利用している。採光、湿湿度などは適正に管理され、定期的に消毒や換気も行われて、心地良い生活空間となっている。また、各季節に合わせた手工芸品や行事の写真などを飾りつけ、季節感を出すことに工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食卓の椅子などで、音楽を鑑賞したり、読書や塗り絵をしたりとご自分のペースで過ごせるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が馴染みの家具などや飾り物を使用している。	居室にはパネルヒーターとクローゼットが設置され、利用者は使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込み、思い出の品や写真などを飾り、清潔で居心地の良い居室となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレ、リビングや居室など居住空間が利用者様に適しているか状況や状態に合わせて手すりを設けたり、介護ベッドやポータブルトイレを設置するなど支援している。		